

別 添

○ 意見・情報募集の対象となる第一種使用規程の承認申請案件

遺伝子組換え生物等の種類の名称	第一種使用等の内容	審査報告書
除草剤グリホサート及びグルホシネート耐性並びに稔性回復性セイヨウナタネ(<i>gat4621</i> , 改変 <i>bar</i> , <i>barstar</i> , <i>Brassica napus</i> L.) (73496×RF3, OECD UI: DP-073496-4×ACS-BN003-6)	食用又は飼料用に供するための使用、栽培、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為	資料 1
チョウ目害虫抵抗性ダイズ (<i>cry1A.105</i> , 改変 <i>cry2Ab2</i> , <i>Glycine max</i> (L.) Merr.) (MON87751, OECD UI: MON-87751-7)	食用又は飼料用に供するための使用、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為	資料 2
コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ(<i>DvSnf7</i> , 改変 <i>cry3Bb1</i> , 改変 <i>cp4 epsps</i> , <i>Zea mays</i> subsp. <i>mays</i> (L.) Iltis) (MON87411, OECD UI: MON-87411-9)	食用又は飼料用に供するための使用、栽培、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為	資料 3

※ カルタヘナ法、同法施行規則その他関連する告示等については、以下のURLから参照することができます。なお、生物多様性影響評価の詳細については、特に「遺伝子組換え生物等の第一種使用等による生物多様性影響評価実施要領」(平成15年11月21日財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省告示第2号)及び「農林水産大臣がその生産又は流通を所管する遺伝子組換え植物に係る第一種使用規程の承認の申請について」(平成26年12月5日付け26消安第3762号・26農会第802号・26林整研第179号・環自野発第1412051号農林水産省消費・安全局長、農林水産省農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、環境省自然環境局長通知)をご覧ください。

URL <http://www.biodic.go.jp/bch/>